群馬県高崎市中室田町
字碓原　二四八四番三
二四八四番五
二四八二番六
二四六二番二
二四八二番五
二四六二番三
二四六三番二
二四七七番一地先水路敷
二四七六番二
二四七六番一
二四七七番一地先道路敷
二四七七番二地先道路敷
二四七六番一
二四七四番一地先道路敷
二四七四番四地先道路敷
三八五四番二地先水路敷
字板橋

○海上保安庁告示第百七十五号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年九月二十四日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

○中部地方整備局告示第百六十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年九月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月二十四日

中部地方整備局長　梅山　和成

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　百五十八号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
高山市上切町一八二六番三から同市上切町九〇二番一まで	前	一五・〇〇～一五・〇〇メートル	〇・〇五八キロメートル
	後	一五・〇〇～四二・〇〇メートル	〇・〇五六キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局高山国道事務所

○近畿地方整備局告示第二百六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年九月二十四日

近畿地方整備局長　池内　幸司

一　施行者の名称　奈良県
二　都市計画事業の種類及び名称　大和都市計画道路事業三・六・百二十八号石木城線
三　事業施行期間　自平成二十五年九月二十四日至平成二十九年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　奈良県大和郡山市城町地内
使用の部分　なし

○四国地方整備局告示第八十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年九月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月二十四日

四国地方整備局長　三浦　真紀

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三十二号及び三百十九号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
三豊市財田町財田上字池の尾七六八一番一から三好市池田町州津乳ノ木一三八一番一まで	前	A　七・七〇～九一・三三メートル	一二・七九三キロメートル	上記A・B・C及びDは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B・C　八・八九～一九七・六三		
	後	A　七・七〇～九一・三三	一二・七九三	
		B・C　八・八九～一九七・六三		
		D　八・一九八		

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局徳島河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百六十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年九月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月二十四日

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四百九十七号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
唐津市浜玉町谷口字上黒田一一二三番二から同市浜玉町谷口字上黒田一一二三番一まで	前	二八・六五～五九・三七メートル	〇・〇六三キロメートル
	後	三九・三七～七六・八八	〇・〇六三

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

○北海道開発局告示第百二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年九月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月二十四日

北海道開発局長　澤田　和宏

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三十七号	富良野市字山部東京大学農学部附属演習林七六林班地先から同市字山部五一九六番地先まで	北海道開発局及び同局旭川開発建設部
〃	北海道空知郡南富良野町字金山一一七番二地先から同町字金山三四六番地先まで	〃
〃	北海道空知郡南富良野町字金山三四六番地先から同町字金山五四番一地先まで	〃
〃	北海道空知郡南富良野町字金山一一四八番地先から同町字金山一一九番一地先まで	〃

供用開始の期日　平成二十五年九月二十四日

名称　松阪港東防波堤灯台
位置　三重県松阪港（東防波堤外端）
所在地　北緯　三四―三六―五九　東経　一三六―三三―四一
変更した事項　光達距離　高さ　一一〇カンデラ　五・五海里　地上から構造物の頂部まで九・六メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日　平成二十五年八月二十六日

名称　コオリ埼灯台
位置　岩手県大船渡市（コオリ埼）
所在地　北緯　三九―〇一―〇六　東経　一四一―四五―三〇
変更した事項　光度　実効光度三九〇カンデラ　光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十五年八月二十七日

名称　関岬灯台
位置　新潟県佐渡市（関岬）
所在地　北緯　三八―一五―〇二　東経　一三八―二四―〇二
変更した事項　光度　五九〇カンデラ　光達距離　八・〇海里
変更年月日　平成二十五年八月二十七日